

株式会社大阪国際会議場 専務取締役候補募集要項

1. 募集職種

- ・取締役（専務取締役候補）1名

2. 職務内容

- ・代表取締役を補佐し、法人の業務を分担執行
- ・取締役会（事業計画、予算等）、株主総会の統括
- ・重要事項に関する大阪府など関係機関との協議・調整
- ・組織体制、人員配置、労務管理等組織の運営等
- ・社長が不在又は事故あるときの職務代行

3. 任期、報酬等

(1) 任期

令和8年6月の定時株主総会終結時から令和10年6月の定時株主総会終結時まで。

（ただし、65歳に達する日が属する事業年度にかかる定時株主総会の期日が上記期日より早いときは、その日まで）

(2) 報酬年額

824万円程度（月額68万円程度、報酬以外に通勤手当を支給）ただし、「大阪府の出資法人等への関与事項等を定める条例」（平成18年3月28日大阪府条例第71号）に基づく経営評価の結果により増減する場合がある。また、退職金は支給しない。

(3) 勤務形態：常勤

社会保険等：健康保険、厚生年金保険 等

4. 応募資格

次のすべての要件を満たす者とする。

- （1）常勤の取締役（専務取締役）として株式会社大阪国際会議場（以下「OICC」という。）の運営に専任できる者
- （2）当社の事業目的の達成に向け、事業責任者としてリーダーシップを発揮し、的確に業務を遂行できる見識、能力及び熱意を有すると認められる者
- （3）国際会議場等の施設運営に関する専門知識を有し、OICCが目指す姿として中期経営計画に掲げる「アジア有数の都市型MICE施設」に向けて円滑な事業推進を図る能力を有すると認められる者
- （4）大阪府その他の関係機関との円滑な交渉、調整業務を遂行できると認められる者
- （5）企業等において役員または上級管理職の経験を有するなど、いわゆる経営資源を適切に活用し、組織の成長と収益の向上に直接貢献できる能力を有すると認められる者
- （6）マーケティングの知識を有する者

- (7) 高度なコンプライアンスマインドやガバナンス強化の意識を有し、公平性と透明性を確保の上、業務を遂行できると認められる者
- (8) 当社と利害関係を有しない者
※ 利害関係を有しない者とは、当社の業務を受託していない者等
- (9) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）でない者又は暴力団員でなくなった日から5年を経過している者
- (10) 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力又は関与していない者
- (11) 禁錮以上の刑に処せられていない者、又は禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり又は刑の執行を受けることがなくなった日から5年を経過している者
- (12) 任期を全うできる見込みのある心身ともに健康であると認められる者
- (13) 上記各号に掲げるほか、会社法（平成17年法律第86号）第331条第1項に該当しない者
- (14) 令和8年4月1日時点の満年齢が65歳未満の者

5. 申込方法等

(1) 申込方法

応募希望者は、次の書類をOICCまで持参又は郵送で提出してください。

なお、提出された書類は返却しません。

① 履歴書（市販A4判）

- ・ 氏名を自署の上、押印すること。
- ・ 3ヶ月以内に撮影した上半身正面の写真（縦4cm×横3cm）を貼付すること。
- ・ 学歴は高等学校修了時から年代順に記入すること。
- ・ 職歴は、会社名、所属部課名、職務内容等を記入すること。

② 自己アピール文（書式自由　ただしA4縦長、横書き）

応募の動機を含め、これまでの経歴、実績等を踏まえて、OICCにどのように貢献できるかを1,600字から2,000字程度(1枚につき400字程度で4~5枚が目安)で作成すること。

③ 返信用封筒（長形3号定形 12cm×23.5cm）

あて先住所及び氏名を明記し、110円切手を貼付したもの（書類選考の結果通知に使用します。）

※ 提出書類は、原則として日本語で記載すること。

(2) 募集要項の入手方法、受付期間、提出先

- ・ この募集要項は、令和8年2月10日（火）から、OICCホームページにおいてダウンロードすることができます。また、大阪府のホームページでも閲覧できます。
- ・ 募集要項の郵送希望者は、封筒に、返信用封筒（長形3号定形 12cm×23.5cmに110円切手を貼り、あて先及び氏名を明記）を同封して、下記＜請求先・提出先＞まで郵送して下さい。
- ・ 申込みの受付期間は、令和8年2月10日（火）から令和8年3月10日（火）までです。

- ・持参の場合は、OICC総務課まで直接持参してください。受付時間は、月曜日から金曜日の午前9時から午後5時までです。（祝祭日除く。）
- ・郵送の場合は、令和8年3月10日（火）必着です。封筒の表に「取締役（専務取締役候補）応募」と朱書し、必ず『特定記録郵便』で郵送してください。

<請求先・提出先>

〒530-0005 大阪市北区中之島5丁目3番51号

株式会社大阪国際会議場 総務課宛

6. 選考方法

OICC取締役（専務取締役候補）選考委員会（以下「選考委員会」という。）が、1次選考（書類審査）と2次選考（面接審査）を行います。合否にかかわらず、有効受験者全員に選考結果を通知します。

（1）1次選考（書類審査）

自己アピール文を審査します。

（2）2次選考（面接審査）

令和8年4月中旬を予定しています。（詳細は、1次選考合格者に通知します。）

面接では、人物のほか、経営者としての理念やその実現方策、今後の法人経営の方向性等に関し質問します。

（3）1次選考合格者に対し、2次選考を行い、最終合格者を決定します。

なお、選考の結果、合格者がない場合もあります。

7. 選考結果

選考委員会は、審査の結果、取締役（専務取締役候補）として適格性を有すると判断された者を、取締役（専務取締役）候補者としてOICCに推薦します。

8. 取締役（専務取締役）候補者の決定

OICCでは、上記7において選考委員会から推薦された者の中から1名を取締役（専務取締役）候補者として決定します。

この候補者としての決定結果については、令和8年5月上旬に応募者へ通知します。

9. 取締役（専務取締役候補）の選任について

取締役（専務取締役）候補者については、令和8年6月の定時株主総会の決議により取締役（専務取締役候補）として選任されれば、当該決議の日付で就任となります。

10. 専務取締役の選定について

上記9において取締役に就任した後、令和8年6月の定時株主総会後の取締役会の決議により専務取締役に選定されれば、当該決議日付で就任となります。

11. 個人情報の取扱い

応募書類等送付された個人情報は、OICC取締役（専務取締役候補）採用選考実施の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、当法人個人情報保護規程等に基づき適正に管理します。

12. 問合先

株式会社大阪国際会議場 総務課

〒530-0005 大阪市北区中之島5丁目3番51号

TEL: 06-4803-5555・FAX: 06-4803-5620